

M I G A コラム

「世界診断」

2013年6月25日

萩原 誠司 客員研究員

明治大学国際総合研究所



東京大学教養学科アメリカ科卒業後、1980年通商産業省入省。プリンストン大学修士(MPA)課程卒業(修士号取得)、APEC室長、大臣官房政策企画官、機械情報産業局情報政策室長を経て、通商産業省を1998年依願退職し、岡山市長選へ立候補。翌年、岡山市長に当選、2005年衆議院議員当選。2010年より帝京平成大学教授、法政大学学術担当教授を経て、2013年より現職。

スノ登的效果

「スノ登」

皆さんご存知の、元 CIA 職員で、最近まで NSA の情報管理を雇用契約のもとで担当していた米国人の中国語呼称である。今年 6 月は、米中首脳会談があり、中国軍の米国等に対するサイバー攻撃が議論されようとしていた。その直前に、英紙ガーディアン等に米国政府による大規模かつ組織的な電話、各種のインターネットサービスにおける盗聴・情報取得をしていたことを示す極秘文書に基づく報道がなされた。その情報を含め複数の情報がこれらの報道機関に対してスノ登から提供されている。

北アイルランドで開催された G8 の直前には、2009 年つまりオバマ大統領の任期の最初の年に開催された G20 において、米国と英国の両当局によって、いくつかの参加国の代表団の電話および PC による交信が盗聴・傍受されていた証拠に基づく報道がなされた。トルコ政府は、「such an action by an ally country is unacceptable¹」として、英国に対して公式な説明を求めた。世界規模の行事に合わせた報道の演出は、面白すぎる。

反逆者か愛国者か

情報提供者に対する米本国での評価は大きく分かれている。チェイニー元副大統領は、「Traitor」とし、また、中国のスパイである可能性を示唆した。直ちに、中国政府は中国のスパイであった事実はないと声明を出す。オバマ大統領は直接、情報提供者に触れる発言をしていないが、一連の国際行事の遂行に大きな支障が生じたことは誰もが感じていることであって、内心の怒りは相当なものだと推察される。

一方で、米国内で、「自国民に対してスパイ活動を行ってきたことは、おかしい」あるいは、「それが不可避だとしても、適正な手続きと基準が必要だ」との米国憲法修正第五条等に基づく主張が、当然のことながら、存在する。こ



¹ トルコ外務省の公式抗議文書の表現

の見方からすると、情報提供者の行為はまさに「Whistle blowing」であって、一般国民の権利を守るための愛国的行動である。

他国への諜報活動は当然

米国の議論をみてわかることは、「問題は米国市民に対してこれらの諜報活動が行われた場合である」との論調はあっても、「ロシアや中国など覇権を争い、今後争う可能性のある国家のみならず日本やドイツも含めた友好国に対しても諜報活動が行われることはおかしい」との議論は聞こえないことである。これまで中国が対米サイバー攻撃を非難されるたびに、「われわれは米国からやられている」と言い続けてきたが、中国の主張を世論が援護するような妙な状況になってしまった。したがって、米中首脳会談の成果に触れたオバマ大統領の発言も、中国のサイバー攻撃は米中関係の阻害要因との主張にとどまってしまう。

今後も、中国や米国からの、サイバー攻撃を含めた各種の諜報活動が、相互に、あるいは、第三国に対して継続されることが、ほぼ明らかになった。その対象は、政府機関のみならず、民間企業や、個人にまで及ぶ。

日本はどうか

今回の G8 のサイドラインで行われた、日英首脳会談において、日本と英国が秘密情報保護協定の締結で合意したことは、日本の対応が、たとえばトルコとは一線を画すものであったことを示すものとして、歓迎したい。しかし、課題は山積している。

日本は米国のアジアで最重要な同盟国であるが、自動車交渉の時代から日本が米国の諜報機関の対象になっていたとの感触を多くのものが持っている。また、米国の諜報学のテキストにも CIA の活動対象に日本が含まれていたことが明示されている²。また、日本人対象かどうかは別として、日本国内に米国をはじめ主要国の諜報組織が公式非公式のカバーの下に活動していることは広く推定されている。このことが、今回の事件で改めて明確に示された。

一方、日本は、積極的に諜報活動を行う方向での議論は進みつつある。しかし、それを、どのような制度的枠組みの下で行うのか、日本における他国の諜報活動に対峙するのもしないのか、日本をターゲットにしたサイバー攻撃などの活動を技術で防ぐ研究はあっても、制度としてこれらの問題をどう位置づけ、どう対抗するのか、等々果てしないほどの論点が残されたままになっている。

日本のアカデミズムにおける諜報

英国と米国は、大学大学院における諜報学がもっとも発達している国である。その結果、諜報の制度、組織、効果、法制等関連分野における学術的蓄積が豊富である。また、政府の政策にこのような学術的蓄積と人的交流が生かされている。

一方で、日本の場合、大学で諜報学を講義しているところがあるのかどうか、必ずしも承知しないが、諜報教育の国際機関である「International Association for Intelligence Education」のメンバーリストに日本の教育機関や研究機関は今のところ見受けられない³。

そろそろ日本も、諸外国の国民の権利の侵害を守ることや、アジアの厳しい国際情勢の中で、日本の将来を安定したものとするため、アカデミズムにおいても、インテリジェンスの根拠法の整備や情報公開との折り合いを含め、初期的な研究活動を活性化させていくべきではないか。そんなことを、考えざるを得ない、この 6 月である。



² Peter Gill and Mark Phythian (2006) *Intelligence in an Insecure World* P14

³ http://www.iafie.org/?page=Institutional_Member